

# 機能概要説明書:外貨送金・外貨受取サービス(法人のお客さま)

2026年6月5日現在

1. 機能名称	外貨送金・外貨受取サービス(法人のお客さま)
2. ご利用いただけるお客さま	当社に口座を開設いただいている法人のお客さま ※本サービスのご利用にあたっては、事前のお申込みが必要です。お申込みいただく場合は、当社カスタマーセンターまでご連絡ください。また、お申込みにあたっては当社所定の審査がございます。
3. ご利用いただける口座	代表口座円普通預金、または外貨普通預金
4. サービス概要	本サービスでは、以下の取引が可能です。 ・外国向送金取引(本サービスでは海外への円貨送金(日本円の送金)取引も対象です。) ・国内向外貨建送金取引(ただし、他金融機関の国内本支店あてに限ります。) ・外国からの被仕向送金取引(本サービスでは海外からの円貨送金受取(日本円の送金)取引も対象です。) ・国内からの外貨建被仕向送金取引
5. 取扱通貨	当社が外貨預金で取扱いしている通貨(米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、ニュージーランドドル、カナダドル、スイスフラン、香港ドル、南アフリカランド)、および円
6. 注意事項	以下記載の事由が生じた場合、当社は外貨送金・受取サービス利用契約を解除することがあります。 ・本サービスが、マネー・ローンダリング、テロ資金供与、または経済制裁関係法令等への抵触のおそれがある取引またはかかるおそれを懸念させる不適切な取引(ギャンブル、児童ポルノ等の違法もしくは規制対象となる取引に関連する取引、暗号資産(仮想通貨)への投資等に関連する取引、経済制裁国・地域との取引やこれに関連する取引を含むがこれに限りません。)に利用されるまたは利用されるおそれがあると当社が合理的に認めるとき ・送金の受取において、当社からの照会等に対し、当社が定める期限までに回答もしくは資料提出を行わないときまたは回答もしくは提出資料の内容が照会等に対して著しく不適当であるとき ・送金の実施または受取後、事後的に実施するモニタリングにおいて、当社からの照会等に対し当社が定める期限までに回答もしくは資料提出を行わないときもしくは回答もしくは提出資料の内容が照会等に対して著しく不適当であるときまたは取引を継続すべきでないとして当社が判断する合理的な理由が判明したとき

## ■外貨送金について

7. 送金可能国・地域・受取人	以下記載の国・地域・受取人への送金はお受けできません。 ・FATFによる非協力国・地域リストに公表されている国・地域 ・財務省、OFAC(米国財務省外国資産管理局)、国連安保理決議に基づく資産凍結の措置等により、制裁対象者とされる個人・団体 ・金融庁より無登録で金融商品取引業を行っているとして警告を受けている業者等 ※各国政策、金融情勢、その他諸般の状況の急激な変化等により、送金の内容や金額によっては、当社の判断で取扱を停止する場合があります。
8. 送金方法	当社が別途用意するWEB画面より送金をご依頼ください。
9. 送金受付時間	24時間

## 機能概要説明書：外貨送金・外貨受取サービス(法人のお客さま)

	<p>※以下のシステムメンテナンス時間帯は原則ご利用いただけません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週日曜 午前0時～午前8時</li> <li>・毎週月曜～金曜 午前7時～午前8時 ※サマータイムの場合、午前6時～午前7時</li> </ul> <p>その他、不定期にメンテナンスを行う場合があります。</p>
10. 送金依頼時限	<p>送金指定日の2営業日前 16:00 まで</p> <p>※当社では SWIFT 発信までに最短でも2営業日かかります。そのため、必ず送金指定日の2営業日以上前の16:00 までに送金依頼を行ってください。時限までに承認手続きが完了していない場合、送金依頼をお受けすることができません。</p>
11. 送金にかかる所要時間について	<p>送金先への着金までは SWIFT 発信日からおおむね+1日～3日程度かかります(着金までの所要日数は通貨や送金国、経由銀行の数等により異なります。)。ただし、以下のような場合には、更に日数を要することがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・送金依頼の内容について確認等が発生した場合 (SWIFT 発信が送金指定日に間に合わない場合があります。)</li> <li>・送金指定日が送金通貨取扱国の銀行休日にあたる場合</li> <li>・受取国の銀行休日にあたる場合</li> <li>・受取銀行および受取国における手続き、規制等による場合</li> </ul>
12. 送金限度額	<p>1取引あたりの上限は原則、円換算ベースで3,000万円未満です。</p> <p>※3,000万円を超える送金をご希望の場合は外貨送金・外貨受取サービス申込(入力)画面の1件あたりの想定金額(最大)欄にてご希望額をご入力いただくか、お問い合わせフォームよりご連絡ください。</p>
13. 送金金額、手数料の引落とし	<p>送金依頼日の翌営業日に、送金金額は当該通貨の支払指定口座普通預金から、送金にかかる手数料等は支払指定口座円普通預金から引落しいたします。残高不足などにより、送金金額または手数料金額等が引落しできない場合は、送金を実行いたしません。必ず送金依頼日までにご入金ください。</p>
14. 資金使途・送金目的の確認	<p>事前に登録頂いた内容に基づき送金を行います。法令等の定めにより、当社から資金の使途および送金の目的等について必要に応じて確認させていただきます。資金の使途や送金の目的等の必要な事項が確認できない場合、および事業以外の外貨送金については取扱い不可とさせていただきます。送金目的が輸入又は仲介貿易の場合は、原産地、船積地域、仕向地に加えて、送金理由の欄に具体的な品目名の記載をお願いします。</p>
15. 送金先の口座へ送金資金が到着していない場合	<p>当社カスタマーセンターへご連絡いただくか、または当社 WEB サイトにログインしたのち、お問い合わせフォームよりご連絡ください。※送金情報に不足・誤り等があり当社へ送金資金が返却された場合には、関係銀行にて手数料・諸費用が差し引かれる場合があります。あらかじめご了承ください。</p>
16. 送金できない場合について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・送金情報に不足・誤り等があった場合には、送金ができない場合があります。また記載内容に不備があった場合には、送金日までに送金できないケースがあります。</li> <li>・送金がマネー・ローンダリング、テロ資金供与、または経済制裁関係法令等への抵触のおそれがある取引またはかかるおそれを懸念させる不適切な取引(ギャンブル、児童ポルノ等の違法もしくは規制対象となる取引に関連する取引、暗号資産(仮想通貨)への投資等に関連する取引、経済制裁国・地域との取引やこれに関連する取引を含みますが、これに限りません。)に利用されるまたは利用されるおそれがあると合理的に認められるなど相当の事由があるとき、当社は送金委託契約の解除をすることがあります。</li> <li>・当社より送金を行った後、送金の内容(関係者、国、住所、送金理由等、送金に関する情報)によっては、経由銀行(国)において送金が受けられない場</li> </ul>

## 機能概要説明書:外貨送金・外貨受取サービス(法人のお客さま)

	<p>合もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記いずれの場合においても、送金手数料は、返金いたしません。また、関係銀行にて手数料・諸費用が差し引かれる場合があります。</li> </ul>
17. 注意事項	<p>本内容に定めのない事項については、当社の別に定める規定、日本・関係各国の法令、慣習及び関係銀行所定の手続に従うこととします。関係銀行が所在国の慣習もしくは関係銀行所定の手続きに従って取扱ったことにより生じた損害、又は関係銀行の責に帰すべき事由により生じた損害、当社が相当の注意をもって送金資金を返却し、もしくは組戻しをしたことによる損害等については、当社は責任を負いません。</p>

### ■外貨送金受取について

18. 受取方法	<p>電信送金のみご利用いただけます。</p>
19. 手数料について	<p>本書末尾及び当社WEBサイト上に表示する所定の受取時の手数料をいただきます。</p> <p>当社所定の受取時の手数料はお客さまの負担（受取人負担）とし、送金された通貨と同一通貨の代表口座から引落とさせていただきます。</p> <p>受取時の手数料が引落とせない場合には、送金依頼人に返金させていただきます。</p> <p>返金手数料がかかる場合は、代表口座の円普通預金から手数料を引落とします。</p> <p>代表口座の円普通預金から引落とせない場合は、他の円預金から引落とす場合、または、送金資金から差し引く場合があります。</p>
20. 「当社への外貨送金」に関するご連絡	<p>事前に登録頂いた内容に基づき送金資金の入金を行います。法令等の定めにより、資金をお客さまの口座に入金させていただく前に、当社から資金の用途及び送金の目的等について、お客さまに電話等により確認させていただく場合があります。</p> <p>お客さまがご入金を希望されない場合、及び、当社の定める期間内にお客さまとご連絡が取れない等の理由により、資金の用途及び送金の目的等の必要な事項が確認できない場合には、送金依頼人に返金させていただきます。</p> <p>お客さまが、当社が定める期限までに当社からの照会等に対する回答や資料提出を行わない場合、もしくは回答もしくは提出資料の内容が照会等に対して著しく不相当である場合、または回答内容や提出された資料その他の事情を考慮して当社が入金を不相当と判断した場合（マネー・ローンダリング、テロ資金供与、または経済制裁関係法令等への抵触のおそれがある取引またはかかるおそれを懸念させる不適切な取引（ギャンブル、児童ポルノ等の違法もしくは規制対象となる取引に関連する取引、暗号資産（仮想通貨）への投資等に関連する取引、経済制裁国・地域との取引やこれに関連する取引を含みますが、これに限りません。）に利用されるまたは利用されるおそれがあると当社が合理的に認めたときを含みます。）は、送金依頼人に返金させていただきます。</p> <p>返金手数料がかかる場合は、代表口座の円普通預金から本書末尾に表示する手数料を引落とします。</p> <p>代表口座の円普通預金から引落とせない場合は、他の円預金から引落とす場合、または、送金資金から差し引く場合があります。</p> <p>お客さまが入金をご希望されない場合は直ちに、当社のカスタマーセンターへご連絡いただき、当社所定の手続きをしてください。</p>

## 機能概要説明書:外貨送金・外貨受取サービス(法人のお客さま)

2 1. 当社のお客さまの口座へ送金が到着していない場合	<p>お客さまから送金依頼人に対して送金状況をご確認いただきますようご依頼ください。</p> <p>当社に到着していない被仕向送金の状況を当社から他行へ照会する際には、手数料が発生する場合があります。</p> <p>また、他行より当社宛てに送金された際、送金情報に不足・誤り等があり当社へ到着せずに経由・中継銀行より送金銀行へ資金が返却される場合には、各銀行にて手数料を差し引かれる場合があります。あらかじめご了承ください。</p>
2 2. 注意事項	<p>本サービスをご利用いただくには、外貨普通預金口座の開設が必要となります(海外からの円貨による振込の場合を除きます)。あらかじめ外貨普通預金口座の開設がされていない場合、他行より当社宛てに送金資金が到着後、所定の期間内に外貨普通預金口座の開設が確認できないときには、送金資金を送金依頼人に返金させていただきます。</p> <p>返金手数料がかかる場合は、代表口座の円普通預金から手数料を引落とします。</p> <p>代表口座の円普通預金から引落とせない場合は、他の円預金から引落とす場合、または、送金資金から差し引く場合があります。</p> <p>各国政策、金融情勢、その他諸般の状況の急激な変化等により、送金の内容や金額によっては、当社判断で送金依頼人にご返金させていただく場合があります。この返金により、経由・中継銀行より送金銀行へ資金が返却される際、各銀行にて手数料を差し引かれる場合があります。</p> <p>本内容に定めのない事項については、当社の別に定める規定ならびに日本・関係各国の法令、慣習及び関係銀行所定の手続きに従うこととします。</p> <p>関係銀行が所在国の慣習もしくは関係銀行所定の手続きに従って取扱ったことにより生じた損害、又は関係銀行の責に帰すべき事由により生じた損害、当社が送金依頼人に返金したことによる損害等については、当社は責任を負いません。また、お客さまの口座へ入金ができなかったことによりお客さまに損害が生じても、当社は責任を負いません。</p>

### 別紙：手数料について

#### ■初期導入手数料 55,000円(税込)

- ・本サービスの導入に際して、お支払いいただく手数料です。
- ・サービス登録時に支払指定口座円普通預金から引落しいたします。

#### ■月額基本料 0円

- ・本サービスの利用に際して、月額でお支払いいただく手数料はございません。

#### ■送金時の手数料

	金額	説明
送金手数料	3,500円/件	送金をご依頼いただくにあたり、当社にお支払いいただく手数料です。
円貨送金時手数料	2,500円/件	円貨で送金をご依頼いただくにあたり、当社にお支払いいただく手数料です。
海外中継銀行手数料 (送金人負担の場合)	2,500円/件	送金人負担とした場合に、当社にお支払いいただく手数料です。 (受取人負担とした場合は、送金金額から差し引かれます。差し引かれる金額は、海外中継銀行によって異なります。)
受取銀行手数料	-	受取銀行によって発生する可能性があります。金額は受取銀行によって異なります。

## 機能概要説明書:外貨送金・外貨受取サービス(法人のお客さま)

※中継銀行および受取銀行の判断により、送金資金が返金になった場合、中継銀行および受取銀行での各種手数料が送金金額より差引かれて返金される場合があります。

※送金実行後に関係銀行から手数料、諸費用等の請求があった場合は、追加で請求させていただく場合があります。

### ■送金時のその他手数料

	金額	説明
照会手数料	5,000 円/件	1 件あたりの手数料です。照会結果が取得できなかった場合も手数料はかかります。
組戻手数料	5,000 円/件	1 件あたりの手数料です。組戻しが実施できなかった場合も手数料はかかります。 ※当社で送金データの不備を発見した場合、お客さまへの確認をせずに自動で組戻しを行う場合がございますが、その際の組戻手数料は無料となります。
変更手数料	5,000 円/件	送金手続き後、依頼内容を変更するときの手数料です。

### ■受取時の手数料

	1 回の送金につき 入金額が 50,000 通貨未満	1 回の送金につき 入金額が 50,000 通貨以上
米ドル ユーロ 英ポンド 豪ドル ニュージーランドドル カナダドル スイスフラン	35 通貨	無料

	1 回の送金につき 入金額が 500,000 通貨未満	1 回の送金につき 入金額が 500,000 通貨以上
香港ドル 南アフリカランド	350 通貨	無料

	1 回の送金につき金額に関わらず
円	3,500 円

※消費税はかかりません。

### ■受取時のその他手数料

	金額	説明
返金手数料	2,500 円	返金手数料がかかる場合は、代表口座円普通預金から手数料を引落とします。代表口座円普通預金から引き落とせない場合は、他の円預金から引き落とす場合、または送金資金から差し引く場合があります。